

【刑法】

【問題】以下の〔問1〕および〔問2〕について、答案を作成しなさい。答案作成にあたり、各自で、答案用紙に〔問1〕〔問2〕等と記入すること。

〔問1〕以下の【事例1】について、甲の罪責を検討しなさい(特別法違反の点を除く。)

【事例1】

1. 甲は、某日午後9時ころ、居酒屋Xにおいて一人で飲食していたところ、隣のテーブルから立ち上がったVがよろけて甲にぶつかったため、Vに向かって「気をつけろ。」と注意した。Vは、酒に酔っていたため状況を理解できずに、「うるさいな。」とつぶやいた。このVのつぶやきを聞いた甲は、「なんだ、その態度は。」と怒鳴って立ち上がると、両手でVの胸のあたりを1回突いて、Vを突き飛ばした。甲は、突き飛ばされて床に転倒したVに対して「今日は、これで許してやる。次やったら、殺すぞ。」と申し向けていたが、その場でXの店員らによって取り押さえられた。
2. Vは、上記転倒の際にテーブルの角に後頭部を打ちつけたため、脳挫傷の傷害を負った。Vは、救急搬送されたY病院において緊急手術を受けた結果、一命をとりとめたが、上記脳挫傷が重傷であったため、上記手術の開始時点では、手術中に死亡する可能性も否定できない危険な状態であった。
3. 上記手術から5日後、Vの容態は安定し、Vの担当医Zは、Vに対して、「このまま安静にして治療を受け、経過が良好であれば、1ヶ月で退院できます。」と説明し、Vも、Zの説明内容を理解した。ところが、Vは、上記手術から10日後、無断で帰宅しようとして、治療のために身体につながれていた点滴の管や医療機器等を自分ですべて取り外してY病院の外に出たところ、上記脳挫傷に起因するめまいに襲われて転倒した。Vは、転倒の際に道路に頭部を強打し、この頭部強打に起因する脳内出血が原因で死亡した。

〔問 2〕以下の【事例 2】について、乙の罪責を検討しなさい(特別法違反の点を除く。)

【事例 2】

乙は、入院する A から依頼されて、ダイヤル式の鍵がかけられたケースを預かり、自宅に保管していた。乙が遊び半分で何げなく上記ダイヤルを回していたところ、偶然にも A が設定したダイヤル番号に合致して、上記ケースの鍵が開いてしまった。上記ケースの中にはプロ野球の某球団が無料配布した同球団所属選手のカードが大量に収められていた。その中に引退した B 選手のカードを発見し、そのカードが欲しくなった乙は、「もともと無料だし、1 枚だけならバレないだろう。」と考えて、B 選手のカード 1 枚を抜き取った。後日、乙は、退院した A に、上記 B 選手のカード 1 枚を抜き取った事実を秘して、鍵がかかった状態の上記ケースを返却した。乙が抜き取った上記 B 選手のカードは、ファンの間では人気が高く、1 万円程度で取り引きされているものであった。